

## 平成 28 年度 老人施設部会 事業計画

国会で審議中である社会福祉法等の法改正において、理事会・評議員会の機能強化、財務諸表や活動状況などの情報公開とともに、地域公益活動やガバナンスの確立等、多様化・複雑化する地域の福祉ニーズに対して社会福祉法人が積極的に対応し、組織の強化を図りつつ地域の状況に応じた自立的な事業経営を進めていくことが強く求められている。

また、政府では一億総活躍社会の実現を掲げ、介護離職ゼロをめざすとして介護施設の整備等を進める方針が示されている。しかし、福祉・介護人材の確保については非常に厳しい状況が続いており、介護人材の確保・定着・育成とあわせて、介護の仕事の魅力ややりがいの発信など、イメージアップの取り組みも急務となっている。

さらに、2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築が進められており、介護保険制度においては重点化効率化が進められる一方で、新しい総合事業への移行が始まり、市町村ごとに新たな介護予防・地域支援事業の仕組みづくりが求められるなど、老人福祉をめぐる状況は刻々と変わってきている。

社会福祉法人・老人福祉施設においては、利用者の尊厳を支え、かつニーズに応えた質の高いケアがこれまで以上に求められるとともに、昨年度より始まった大阪しあわせネットワークの推進等により、社会福祉法人の存在意義を明確に示していかなければならない。

こうした状況を踏まえ、平成 28 年度老人施設部会では、下記 3 点を重点課題に挙げ、積極的に事業を推進する。

### 〈平成 28 年度 老人施設部会 重点事業〉

1. 社会福祉法改正ならびに次期介護報酬改定など各種制度改正への対応
2. 人材確保と定着・育成のための取り組みの推進
3. 大阪しあわせネットワークの推進

以上の趣旨をふまえ、下記の事業を推進したい。

※ \_\_\_\_\_ は新規事業および重点事業

#### 1 諸会議の開催

- (1) 総会 … 5 月
- (2) 部会（全体会議） … 年 1 回程度、必要に応じて随時開催
- (3) 正副部会長会議 … 必要に応じて随時開催
- (4) 常任委員会 … 毎月開催、部会事業の企画・実施、諸課題への対応協議
- (5) 常任委員会における小委員会、プロジェクト … 必要に応じて随時開催
- (6) ブロック会議 … 年 3 回程度の定期開催および必要に応じて随時開催

## 2. 社会福祉法改正ならびに次期介護報酬改定など各種制度改正への対応

- (1) 各種法制度改正に関する情報提供  
老人施設部会ニュースの発行、インターネットを活用した資料・情報提供
- (2) 制度検討委員会による提言・要望  
常任委員会および各分科会に制度検討委員会を設置し、社会福祉法人制度等に関する検討・提言・要望等を行政や関係者等に行うとともに、次期介護報酬改定に向けた各施設・事業所の経営実態の把握、介護保険制度のあり方についての調査、分析、研究等を行う。
- (3) 特養経営実態調査の実施
- (4) 地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活支援総合事業の制度検証
- (5) 社会福祉法人による生計困難者に対する介護サービス利用者負担軽減制度の100%実施の推進
- (6) 利用者のニーズに応える公益的事業・制度外サービスの研究・開発
- (7) 障害者差別解消法への対応

## 3. 人材確保と定着・育成に向けた取り組みの推進

- (1) 大阪府、大阪福祉人材支援センターと連携した福祉・介護人材確保の取り組み
- (2) 就職フェアの開催
- (3) 介護人材の定着と育成に関する調査・研究
- (4) 八年勤続感謝状の授与を通じた永年勤続職員のモチベーションアップ
- (5) 職員の定着・育成を目的とした研修等の実施  
大阪福祉人材支援センター、他種別部会と情報共有・精査しながら進める。
  - ① 新任職員研修
  - ② リーダー研修
  - ③ 管理職研修
  - ④ 介護福祉士ファーストステップ研修
  - ⑤ 介護福祉士国家試験直前対策セミナー
  - ⑥ 大阪老人福祉施設研究大会を通じた研究活動の推進
  - ⑦ 認知症ケアのあり方についての研修・研究

## 4. 養護老人ホーム・軽費老人ホーム・ケアハウス運営の堅持・発展強化

## 5. 大阪しあわせネットワークの実施

- (1) 大阪しあわせネットワークの実施および推進
- (2) 社会貢献事業推進委員会への参画および連携
- (3) 大阪府社会福祉協議会社会貢献基金運営委員会への参画

## 6. 府内の災害対策の検討

## 7. 分科会活動

特養・養護・軽費・在宅・大阪市ブロック分科会の運営

## 8. その他の部会活動

- (1) ホームページ「さくら草ネット」による広報活動の充実
- (2) 「福祉と共生のまちづくり」推進委員会の取り組みの推進
- (3) 福祉サービス第三者評価事業の推進
- (4) 大阪府社会福祉施設人権活動推進協議会と連携した研修事業

## 平成 28 年度 特養分科会 事業計画

国の介護給付費分科会では経営実態調査の対象期間が1年に延長され、また、27年度介護報酬改定についての効果検証などもあわせて実施されており、平成30年の介護報酬・診療報酬のダブル改定に向けた諸々の準備が進められている。一方で、施設においては人材確保・定着については厳しい現状が続いており、大きな経営課題となっている。

こうしたことを背景に、昨年度は経営実態調査を初めて実施するとともに、部会事業として取り組んだ介護人材の定着と育成に関する調査プロジェクトに協力し進めてきた。

特養分科会では、経営実態調査で明らかになった国の示す収支差率との差異や赤字経営などの実態を関係行政等に理解いただき、提言・要望をおこなうとともに、継続して経営実態や人材の定着と育成について、各施設の経営改善に資することができるよう、下記の事業を推進する。

※\_\_\_\_\_は新規事業および重点事業

### 1. 諸会議の開催

- (1) 総会 年1回
- (2) 運営委員会 年6回
- (3) ブロック会議 年3回程度
- (4) 研修小委員会 年2回程度
- (5) 「特別養護老人ホーム 経営実態調査」プロジェクト会議 年4回程度
- (6) 「介護人材に関する調査」プロジェクト会議 年4回程度

### 2. 分科会事業

- (1) 各種制度改正情報の提供
- (2) 特養に関する要望・提言等のとりまとめと発信
- (3) 実地指導における「指導内容」の収集及び要望事項等の検討・情報提供
- (4) 「特別養護老人ホーム 経営実態調査」の実施
- (5) 「介護人材に関する調査」をはじめとする人材確保事業への積極的な関与
- (6) 各種研修会の開催

- ターミナルケアなど特養の時事的な課題や生活相談員など職種別の課題に沿った研修の開催
- (7) 特養における「社会福祉法人による生計困難者に対する  
介護サービス利用者負担軽減制度」の100%実施の推進

- (8) ブロック活動の強化
  - ①ブロック毎の諸会議並びに研修会の開催
  - ②生活相談員連絡会の開催支援
  - ③ブロック別就職フェアの開催などを通じた人材確保・定着の推進
  - ④地域における介護人材確保連絡会議への参画

### 3. 大阪しあわせネットワークの推進

### 4. 府内の災害対策の検討

## 平成 28 年度 養護分科会 事業計画

1. 分科会の開催（原則年 1 回開催 ※その他、情勢に応じて随時開催）  
養護老人ホームのあり方、経営・運営上の諸課題について、研修・研究・情報提供・意見交換を行うもの。
2. 「生活相談員連絡会」の開催
  - (1) 相談員連絡会（年 4 回）  
養護老人ホームの相談員による日々の業務上の諸課題について、意見交換・情報交換を行う。
  - (2) 相談員・支援員研修会（必要に応じて随時開催）  
養護老人ホーム相談員・支援員等を対象としたテーマ別研修会を開催
  - (3) 施設見学研修会（必要に応じて随時開催）  
大阪府内および大阪府外の養護老人ホーム等の施設見学研修を行う。
  - (4) 養護老人ホームに関する調査・研究  
養護老人ホーム運営上の諸課題、各種様式等の作成などを行う。
  - (5) 「養護老人ホーム演芸大会」の企画・運営  
養護老人ホーム入居者による演芸発表会を開催する。
3. 大阪しあわせネットワークの推進
4. 府内の災害対策の検討

## 平成 28 年度 軽費分科会 事業計画

軽費老人ホーム・ケアハウスは、日常生活を営むことに不安がある方が入居する低所得者向けの施設であるが、近年は介護ニーズの高い人を含め、精神疾患や虐待、生活困窮など社会的援護を必要とする人を受け入れており、多様なニーズを抱えた入居者への支援に加え、地域における生活支援施設として地域包括ケアの中核的な位置付けを担うことが求められている。

軽費分科会では、軽費老人ホーム・ケアハウスの持つソーシャルワーク機能である入居者への個別支援の取り組みをより磨きあげ、社会貢献活動をはじめとする地域への取り組みとあわせて行政や地域包括支援センターなどに向けて発信していくとともに、大阪府に対しても平成 29 年度の消費税増税に向けて事務費補助金の改定などについて協議を行うなど、軽費老人ホーム・ケアハウスの存在を示していけるよう、下記の事業を推進する。

※ \_\_\_\_\_ は新規事業および重点事業

### 1. 諸会議の開催

(1) 総会	年 1 回
(2) 運営委員会	年 6 回
(3) 分科会	年 5 回
(4) 研修委員会	随 時
(5) 調査・研究委員会 (制度検討委員会担当)	随 時

### 2. 分科会事業

- (1) 軽費老人ホーム・ケアハウスにおける個別支援力強化の取り組み
- (2) 事務費補助金等運営費に関する調査・研究
- (3) 老人施設部会研究活動への積極参加
- (4) 部会ホームページ「さくら草ネット」の活用等による広報活動の強化
- (5) 各施設の運営状況に関する調査・研究
- (6) 全国軽費老人ホーム協議会や近畿老人福祉施設協議会との連携
- (7) その他

### 3. 要望事項のとりまとめ・検討、行政その他関係機関との連携及び連絡・調整

### 4. 大阪しあわせネットワークの推進

### 5. 府内の災害対策の検討

## 平成 28 年度 在宅分科会 事業計画

国が推進している地域包括ケアシステムは、市町村や都道府県がそれぞれの地域特性に応じて、医療・介護・予防・住まい・生活支援を重層的に提供することをめざしている。高齢者の在宅生活を多面的に支えるためには、社会福祉法人をはじめとした事業主体が生活ニーズを把握し、社会参加や介護予防を促しながら、支援していくことが求められている。

在宅分科会では、事業所をとりまく経営の実情や、地域包括ケアシステムをはじめとした制度設計を検証し、国や大阪府に提言・要望をおこなうとともに、これまで以上に地域包括支援センターや在宅介護支援センターへ関わることで地域福祉の視点も取り入れながら、会員事業所がさらに質の高いケアを継続して提供できるよう、下記の事業を推進する。

※ \_\_\_\_\_ は新規事業および重点事業

### 1. 諸会議の開催

- (1) 総会 年 1 回
- (2) 運営委員会 年 6 回
- (3) 担当者会議 必要に応じて随時開催
- (4) ブロック会議 必要に応じて随時開催（他分科会との共催）

※分科会構成会員事業所

通所介護事業所、訪問介護事業所、在宅介護支援センター（老人介護支援センター）

地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、短期入所事業所、小規模多機能事業所等

### 2. 小委員会活動

#### (1) 制度検討小委員会

法制度や関連施策が利用者本位・事業所の実情をふまえたものになっているのか検証し、要望に繋げていく。また、課題解決に必要と思われる研修や調査を他小委員会と連携し、実施していく。

- ① 利用者本位、国民目線に基づく法制度であるかを見つめなおし提言する
- ② 監査・実地指導のあり方を事業者の現状、実情のもとに府行政との調整を行う
- ③ 調査・研究、研修事業の結果からみえる制度の課題を提言する

#### (2) 研修小委員会

会員事業所がより質の高いケアを提供できるよう、各種研修会を開催する。

- ① 介護技術
- ② 個別援助計画（介護、予防など）
- ③ 人材育成（職種間連携など）
- ④ 地域包括支援センター、在宅介護支援センター
- ⑤ 認知症関連
- ⑥ 研究・実践報告会（大阪老人福祉施設研究大会・年 2 回）
- ⑦ その他

(3) 調査研究小委員会

会員事業所が経営の参考とできる調査・研究事業の実施を行う。

- ① 人材確保、人材育成
- ② 経営実態
- ③ 虐待の防止および予防
- ④ 認知症ケアの在り方
- ⑤ 介護報酬請求のエビデンス
- ⑥ 事故予防
- ⑦ 地域包括支援センター、在宅介護支援センター
- ⑧ 介護保険サービスにおける質の評価
- ⑨ その他

3. 大阪しあわせネットワークの推進

4. 情報提供システムの構築

部会ホームページ「さくら草ネット」の活用による在宅サービスならびに地域包括支援センター、在宅介護支援センターに関する情報提供

5. 行政その他の関係機関との連携および連絡・調整

6. 府内の災害対策の検討

## 平成 28 年度 社会貢献事業推進委員会 事業計画

老人施設部会と大阪府社協の協働事業として実践を積み重ねてきた本事業も制度創設 13 年目を迎える。「生活困窮者レスキュー事業」は、社会福祉法人が有する施設機能、専門性やノウハウを柔軟に生かし、人との関係作り、居場所の提供、住居の確保、子どもの学習支援、稼働年齢層への就労支援等、制度のはざまの生活困窮に陥った住民に寄り添い、その人のパートナーとして抱えている問題を解決していく総合生活相談事業である。昨年度施行された生活困窮者自立支援法に基づき設置された、自立相談支援機関からのつながりも増えており、その重要性は一層高まっている。

また、今般の社会福祉法人改革の柱の一つにもなっている「地域における公益的な取り組み」にも大きく関連し、就労訓練事業（中間的就労）の推進も合わせて、社会福祉法人の慈善性、先駆性、創造性、独自性が発揮され、その実績は国民、府民から大いに期待される地域公益事業である。

昨年度からは「大阪しあわせネットワーク」として、府内すべての社会福祉法人（福祉施設）が参加し、本格的に総合生活相談が実施されるようになった。対象者の課題は、複合的かつ重層的な要因があり、一法人や一施設だけでの対応では課題解決が困難な人も多く、種別を超えての施設間や、行政、市町村社協、関係機関と連携した対応が求められる。とりわけ、市町村単位で設置されている地域貢献委員会（施設連絡会）を通じての事業推進体制の構築も大きな推進力となる。

現在、埼玉県、神奈川県、香川県、熊本県においても総合生活相談事業が開始されるなど、全国的にも広がりを見せており、他府県との意見交換、情報の共有化、データ分析等、相互協力体制を整えるとともに、全国に先駆けて展開してきた本事業について、あらためて効果や課題を検証し、生活困難者が使いやすい法・制度改正に寄与する。

これら社会貢献事業、地域公益事業をより進展させるべく、老人施設部会の中核事業として、下記の事業を推進する。

※下線部は新規事業及び重点事業

### 1. 社会貢献事業推進委員会

#### (1) 検討事項

- ・社会貢献事業全体像について検討
- ・施設 CSW の自立した活動及び地域単位の組織化（地域貢献委員会）の推進
- ・行政、社協、民生委員、施設部会全体の協働について検討
- ・国制度化を目指した社会貢献事業の推進

※ 事例分析に基づく報告会の全国展開による制度改正

- ・社会貢献基金運営委員会との連携
- ・自立支援（出口戦略）として中間的就労等の検討

## 2. 研修事業

- (1) CSW養成研修（種別間連携）
  - ・新任CSWに対する事業説明と講義、事例検討による理解の浸透
- (2) 相談援助技術研修会
  - ・地域ごとのCSWによる事例検討
  - ・社会貢献事業の特性に関する意見交換
- (3) 社会貢献事業スキルアップ講座
  - ・CSWマイスター認定研修
  - ・社会資源や援助技術、制度等に関する講義
  - ・テーマに関連した相談事例の分析
- (4) 就労訓練事業（中間的就労）就労支援担当者養成研修
- (5) 理事長・施設長向け研修会

## 3. 普及・啓発活動

- (1) シンポジウム
  - ・学識経験者、各界有識者の発言による社会貢献事業の検証
  - ・マスコミ、関係機関に対する事業実績と意義の発信
- (2) 学会での報告
  - ・事業実績並びに社会的効果の積極的な報告
- (3) 全国展開に向けた取組み
  - ・全国社会福祉協議会と連携し全国への普及、展開を図る
  - ・社会貢献活動推進会議への積極的な協力
- (4) 全種別会員に対する本事業理解、啓発のための研修
  - ・全種別との社会貢献事業実施検討委員会の開催
  - ・就労訓練事業（中間的就労）の実施促進
- (5) 効果的な広報方法と媒体の検討
  - ・大阪しあわせネットワーク支援システム等を活用した広報活動の推進

## 4. 事業研究活動

- ・生活困窮者レスキュー事業の効果や課題の検証調査の実施
- ・調査を通じて新たな支援の在り方について、行政や関係者等へ発信

## 5. 大阪府社会福祉協議会施設福祉部社会貢献室との連携

- ・事業全般にわたり、老人施設部会、各種別、府社協との協働連携をすすめ、適宜協議する。

## 6. 老人施設部会会員事業所としてのあり方

- ・老人施設部会会員施設 100%の参加協力の推進
- ・社会福祉法人立の事業所としての自立的活動の推進